

南信州広域連合議会  
全 員 協 議 会

平成25年8月26日

南信州広域連合事務局

# 南信州広域連合議会 全員協議会会議録

平成25年8月26日（月） 午後 2時50分 開議

## 1. 開 会

## 2. 議長あいさつ

## 3. 理事者あいさつ

## 4. 協議・報告事項

(1) 検討委員の指名について

(2) 次期ごみ処理施設の整備の経過報告について

(3) 調査研究プロジェクトの設置による地域課題への取り組みについて

(4) 阿南学園南棟スプリンクラー設置について

(5) 愛知リーガルクリニックによる無料法律相談会の実施について

(6) 消防救急デジタル無線の整備工事の進捗状況について

(7) 平成25年度上半期消防統計について

(8) 議員研修の実施について

(9) JR飯田線活性化期成同盟会設立について

(10) 議会日程について

平成25年度南信州広域連合議会第2回定例会

平成25年11月28日（木）

平成26年度南信州広域連合議会第1回定例会

平成26年2月20日（木）

## 5. 閉 会

# 全 員 協 議 会

平成25年8月26日

南信州広域連合議会事務局

## 南信州広域連合議会 全員協議会議

日 時 平成25年8月26日(月) 午後2時50分～午後4時18分  
 場 所 飯田広域消防本部 3階大会議室  
 出席者 熊谷議員、下平(豊)議員、松村議員、森谷議員、小澤議員、中山議員、野竹議員、後藤(文)議員、宮嶋議員、片桐議員、小池議員、高坂議員、勝野員、勝又議員、仲藤議員、本島議員、宮外議員、樋口議員、松井議員、白川議員、島田議員湯澤議員、森本議員、小倉議員、湊議員、新井議員、清水議員、吉川議員、永井議員、福沢議員、木下議員、林議員、井坪議員、14市町村長、牧野広域連合長、伊藤副広域連合長、佐藤副管理者、金田事務局長、渡邊事務局参事、吉川事務局長、山田消防長、桂消防次長総務課長、塩澤消防本部警防課長、松川消防本部警防課専門幹、三石消防本部予防課長、関島飯田消防署長、北原高森消防署長、清水阿南消防署長、有賀消防本部総務課庶務係長、米山飯田環境センター事務長、北原飯田環境センター専門主査、園原飯田環境センター、庶務係長中原飯田環境センター、管理係長小林次長補佐兼介護保険係長、北原次長補佐兼庶務係長、近藤広域振興係長、片桐庶務係主事、山田下伊那郡町村会事務局長、秦野飯田市企画部企画調整係長

1. 開 会
2. 議長挨拶
3. 理事者挨拶
4. 協議・報告事項

No	項 目 名	資料	頁
1	検討委員の指名について …資料による説明(北原書記長)	1	5
2	次期ごみ処理施設の整備の経過報告について …資料による説明(米山飯田環境センター事務長)	2	5
3	調査研究プロジェクトの設置による地域課題への取り組みについて …資料による説明(金田事務局長、渡邊事務局参事、吉川事務局次長)	3	11
4	阿南学園南棟スプリンクラー設置について …資料による説明(吉川事務局次長)	4	18
5	愛知リーガルクリニックによる無料法律相談会の実施について …資料による説明(吉川事務局次長)	5	19

No	項 目 名	資料	頁
6	消防救急デジタル無線の整備工事の進捗状況について …資料による説明（桂消防次長）	6	20
7	平成25年度上半期消防統計について （塩澤消防本部警防課長）	7	21
8	議員研修の実施について （吉川事務局次長）	8	22
9	J R 飯田線活性化期成同盟会設立について （吉川事務局次長）	9	23
10	議会日程について （北原書記長）		25

5. 閉 会

## 1. 開 会

午後2時50分

(林議長) それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。次第には、2番、3番と挨拶がございますが、本会議に引き続いての会議でございますので、省略をさせていただきますと思います。

早速4番の協議事項・報告事項に入りたいと思います。

## 4. 協議・報告事項

### (1) 検討委員の指名

(林議長) 初めに議会検討委員の指名を議題といたします。

本会議でも申し上げましたとおり、南信州広域連合議会議員の変更がございましたので、その指名をいたしましたので、その指名を議長として朗読いたさせます。

(園原書記長) それでは報告させていただきます。

総務・文教・消防検討委員、樋口俊二議員、環境・福祉・医療検討委員、森谷博之議員、本島昭議員、建築・産業・経済検討委員、小澤博議員、宮下浩二議員、以上でございます。

(林議長) ただいま報告がありましたとおり、各検討委員にそれぞれ御指名をいたします。

### (2) 次期ごみ処理施設の整備の経過報告について

(林議長) 次に、次期ごみ処理施設の整備の経過報告についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(米山飯田環境センター事務長) それでは、資料No.の2-1をごらんいただきたいと思います。

次期ごみ処理施設の整備にかかわる経過について、最初に基本設計の方向性についてでございます。

このことにつきまして、昨年12月のごみ処理施設建設検討委員会の答申、それに基づきまして整理しました広域連合の整備構想を受けまして、整理された課題について各市町村のごみ処理にかかわる事務担当者会議で検討・協議を重ねてまいりました。

その結果、次期ごみ処理施設の基本設計に向けた方向性についてまとめましたので、こんな方向で進めさせていただきたいということで御説明申し上げ、御確認いただきたいというふうに思います。また全体的な工程から申しますと、この方向性を御確認いただいて基本設計に入っていきたい、進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

資料につきましては、1ページ、2ページにまとめさせていただきまして、3から6ページはそのバックデータのような形で整理をさせていただきます。よろしくお願ひします。

まず1ページをごらんいただきまして、最初に規模の設定でございますが、概要を簡単に申し上げますと、平成29年時点での現在の可燃ごみに匹敵する量がどれぐらいなのか。さらに新たに焼却するプラスチック類がどれぐらいなのか、この合計で通常発生するごみ処理の規模が決まっております。その上でどれぐらいの災害に対応できる規模を確保するか。それが通常は余力となります、という形でございます。

まず、人口の推計でございますけれども、広域全体の一律で推計するという方法ではなくて、各市町村別に人口推計の時期に基づいたもの、それから独自の総合計画等に基づくもの、さらに人口問題研究所の推計の都合8つの方法でそれぞれ推計を行いまして、

各市町村に持ち帰っていただいて検討いただき、一番それぞれの市町村の実態に近いと思われるものを定めていただき、その集計で圏域全体の人口を推計しております。結果としまして、平成29年時点で16万3,005人という推計値でございます。

次に、処理を行うごみ量の推計でございますが、これは毎年環境省でまとめられる一般廃棄物の実態調査のデータの23年度版、最新版でございますが、それを基にしております。各市町村別にまとめたものでございますけれども、それをもとに各市町村ごとに人口の変化に伴ってごみ量がどう変化するかを推計しております。その結果、現在の可燃ごみに匹敵する量が、年間2万2,149トンでございます。

それから、新たに焼却に加わるプラスチック類ですが、①として、直接埋め立て処分していたものが936トン。それから資源化と書いてございますけれども、外部の委託業者などが分別して焼却処理されていたものが240トン。それから容器包装リサイクル法対象のプラが圏域全体で年間1,930トンありますので、その20%を見込んで387トンを想定しております。このように容リ法対象のプラにつきましては、全体構想、そういう整備計画を通して、引き続き分別は継続するというようになっておりますので、何でも焼却するというのではなくて、汚れがひどくかなり洗浄しないと出せないようなものなどについては、分別を推進する中で20%を目標に、見込んで規模に反映するというところでございます。従って今後、新たに設定しますごみ処理基本計画の中ではきちんとこのことをうたって、ごみの減量化には引き続き取り組んでいくというところでございます。

①、②、③のプラの合計で年間1,563トンとなります。先ほど、従来の可燃ごみとの合計で通常のごみ量が2万3,712トンということになるわけです。この2万3,712トン、年間を1日あたりに計算しますと、この規模で1日あたり89トンということでございます。

その下の災害を想定したものでございますけれども、災害の対応については資料の4ページ、中段から下をごらんいただきたいと思います。いずれも各市町村の作成しております地域防災計画を調査し整理したものでございますが、まず、当圏域内の地震災害については、地震の記録というものはあるものの、被害記録が残っている地震災害に見舞われたという記録は残っておりません。仮に東海地震が起こったとして、長野県の簡易試算に基づいて計算しますと、可燃性の災害廃棄物が13万1,115トンとなって、通常ごみの5年半分にも匹敵してしまう量であることから、それだけの規模を確保しておくことは余りにも現実的でないことになってしまうという状況でございます。

それから、この圏域の風水害についてでございますが、地震災害よりはむしろ風水害の記録は残っております。被害が甚大でありました58災害、昭和58年9月の台風10号災害でございます。それから36災害、昭和34年の伊勢湾台風について検証を行っております。

58災害では廃棄物が4,695トン、通常ごみの約20%程度、それから36災害が3万7,822トンで通常ごみの約1.5倍、それから伊勢湾台風が4万9,037トンで約2倍というように相当な災害可燃物が出てくることになります。そこで歴史的に大規模な災害を対象として考えますと、通常での規模から考えると相当過大なものが必要となるために、建設費、維持費がかかってしまうこと。それから熱回収率の低下などの問題も起こりまして、得策ではないということでございます。今後、人口の減少に

よりごみ量も減量するということでもありますので、余力が増えていくということを考慮しますと、58災害規模を想定しまして平常時の余力とすることが現実的で妥当ではないかと判断しまして、93トンとしたいと考えております。

5ページを見ていただいて、それぞれの災害でどの規模でどれぐらい年数がかかるのか試算をしております。58災害ですと、90トンで9.9年。93トンで通常の280日稼働ですと3.7年、93トンの稼働日数を310日、30日ほど増やしますと、1、2年で処理できるという結果になっております。ここら辺で規模を93トンとすることが妥当ではないかという根拠であります。

それでは、1ページに戻っていただきたいと思っております。一番下の四角の部分でございますけれども、先ほどの通常ごみ89トンからまず93トンを指標としまして、年間処理量を逆算して通常のごみ量を引きますと1,282トン、年ですが、これが災害対応分、平常時の余力分というふうに考えております。

資料の2ページをごらんいただきたいと思っております。上段の表でございます。今まで検討委員会、それから連合会議で整理されてきました課題について検討の結果の部分の色をつけてあるものがございますが、今御説明したものを今回入れたというような形で整理をさせていただきました。

上から4つ目のところに、脱水汚泥がありますけれども、これは設備的に投入口を設けておけば可能ということでございますので、そういった形にしたいということでございます。こういった形で課題を整理して基本設計に入っていきたいというものでございます。

それから2ページの3、その他施設に関する設定事項の方向性でございますけれども、(1)の公害防止基準については、国基準を基本としております。今後、地元との協定協議の中でも具体的な意向が下されてくると思いますが、今年の9月には協定要望も出てまいりますので、さらに検討・協議を加えていきたいというふうに考えております。

(2)の排水処理でございますが、雨排水は調整池を経てイタヶ沢へ合流します。一方、プラント内のいわゆる工場排水につきましては、現在の桐林クリーンセンター同様の、外部に出さないクロズドシステム。浄化しまして再利用して、最終的には処理するという方向にしたいと考えております。

(3)の見積徴収業者ですが、若干今後の予定にもよるようになりますが、この見積徴収は、基本的にはこちら側が求めるものが定まった段階で一旦、建設費も含めて施設に関する提案を依頼してそれを受けるという理解でございます。その見積もりを評価してよい提案を加えたりして、最終的な広域側が求める要求水準書、こちらは最終的なものでございますけれども、これを定めるのに役立つ、いわば予備ヒアリングのような形で行いたいというふうなものでございます。

それで最終的には、(4)に書いてあります業者選定方式のところ、要求水準書を提示して設計、建設、それから20年間の運営費も含めてプロポーザルコンペを行って、最終的な建設業者を決めていきたいというふうに考えております。

(3)の見積徴収業者ですが、今のところ構成市町村へ清掃施設建設分野の入札参加願いが出ております。10社ほど予定しております。若干先になりますので、その時点で再調査を行って改めて決めてまいりたいと思っております。

(5) の施設配置のイメージでございますけれども、資料最終ページの6ページをごらんいただきたいと思っております。まだ地形計測も実施中でございますので終わっておりませんので、全くイメージということでございますが、現在ある地形図をもとに考えております。施設に関しましては一番下に調整池、それから焼却施設本体、ストックヤード、管理棟をごらんのような配置で、駐車場、それから廃棄物ストックヤードと書いてありますけれども、これは災害の項にも書いてございましたけれども、国の方針にストックヤードの整備の推進というものがございます。災害時に備えて、ふだんは広場のようなものがございますけれども、有事にはそこでストックできるようなものを用意しておきたいということでございます。

それから、赤い線でございますけれども、搬入道路と予定地内の飯田市道のつけかえでございます。これについても測量が終了すれば詳細な設計ができますけれども、今のところ地図上で概要設計ではこんな感じになるのではないかといたしております。現段階では、搬入道路について入り口の広域農道と設置予定地の高低差が40メートルほどございますので、距離をかせぐ必要があるという状況でございます。この赤いラインの道路につきましては、現在飯田市のほうへ土木課と市道のつけかえ、改修ということで協議をお願いしているところでございます。以上で、方向性についての説明を終わります。

続きまして、資料No.2-2をごらんいただきたいと思っております。次期ごみ処理施設・桐林クリーンセンターにかかわる経過についてでございます。

最初に、次期ごみ処理施設整備にかかわる経過でございますが、5月21日の全員協議会で報告させていただいた後のものについて報告をします。

①の5月22日でございますが、下久堅地区でありませすけれども、今までまちづくり委員会に対応していただいておりますが、このごみ処理施設に対する対策委員会が設立され、牧野広域連合長、佐藤副管理者、広域事務局、飯田市企画課で対応をしております。

②、⑤番でございますけれども、6月1日に上久堅地区でまちづくり委員会の役員、地区民の方を対象に事務局とコンサルタント。7月8日に龍江尾科常会で整備構想、生活環境影響調査についての説明会を開催しております。尾科常会の説明会には、佐藤副管理者、事務局、コンサルタントで対応をしております。

それから③でございますが、5月16日にこの事業の交付金であります循環型社会形成推進交付金の内示が国からございました。その内容について、県内一律で64.5%という交付率ということであったために、長野県の廃棄物対策課が中心となりまして、県内の事業主体の代表者が環境省、長野県選出の国会議員の要望活動を行っております。当広域からは、牧野広域連合長、金田事務局長がまいって要望活動を行いました。

それから視察の関係でございます。④、⑥でございます。6月30日に下久堅の小林区が37名。8月12日の下久堅まちづくりの役員、対策委員、一般の方の13名がいずれも岐阜県の可児市にあります「ささゆりクリーンパーク」へ視察にまいっております。8月12日の下久堅まちづくりの役員の視察では桐林もセットで視察をされております。いずれも事務局のほうで段取りまして、同行をしております。

米印の現在の状況でございます。現在は、生活環境影響調査、それから用地・地形測量、それから予定地の地質調査を行っております。また各地区のまちづくり委員会、対

策委員会への協定に関する事項、あるいは視察等への協力や相談、団体あるいは個人を問わずに質問や相談や説明会に対応をしているという状況でございます。以上が、次期ごみ処理施設整備に関する経過の報告でございます。

続いて、裏面をごらんいただきたいと思います。桐林クリーンセンターのあと利用についてでございます。

桐林クリーンセンター廃炉後の後利用について、かねてから竜丘地区から後利用を検討する組織を行政と地元で設けて検討を行っていききたいという御要望がございまして、広域連合と飯田市と竜丘地区で要望に沿って検討する組織を設けて検討する方向で協議をしてまいりました。経過に示してありますように、5月21日と5月31日に協議・懇談を竜丘地区の役員の方々と広域事務局、あるいは飯田市の企画部の三者と対応しまして、③でございます、7月16日に規約の設置、それから役員決定を行いまして会を設置しました。代表につきましては、相談役であります前竜丘自治会長さん、それから副会長に現竜丘自治会長さんと広域事務局長の2名でございます。おおむね27年度中をめどに方向を出す予定で検討・協議を行ってまいります予定でございます。以上で説明を終わります。

(林議長) 次期ごみ処理施設の整備の経過報告について説明が終わりましたが、御質疑はございませんか。

(吉川議員) 2ページ目のバイオガス化の研究、飯田市で検討するということになっておりますが、この経過について若干補足説明をいただきたいと思います。

それともう一つ、一番最後の配置図なんですけど、この進入道路のあたり、山林になってるかと思いますが、かなり広い面積が予定地になっておりますが、この用途についてどんなことが考えられているか説明をお願いいたします。

(米山飯田環境センター事務長) まず、バイオガス化の経過でございますけれども、当初、バイオガス化の併設というお話がございました。しかし、バイオガスの件につきましては、まだガス化する施設について研究段階にあつて全国的にも行われてはおりますけれども、実用化の目途が立っていないということで、一旦飯田市の方で検討を今後お願いするということで整理をさせていただきました。これにつきましては、現在のところ、先ほど申しましたように、実用化という話ということまでまだ至っておりませんので、今後、飯田市のほうで順次、変化を見ながら言及していただくということになるかと思っております。

それから、2点目の森林部分でございます。地図にごらんいただいた赤い線が進入道路ということでその前後に林地があるわけでございますけれども、ここの部分は道路はもちろん搬入道路を設けるわけですが、その周辺につきましてはこの地形的に山全体を一つは施設の緩衝帯として利用したいという目的もございまして、そしてさらにここの部分を現在の状況を極力里山を生かした形で残すような形で、ここの部分に地域の皆様にも使っていただけるような公園として整備をしていきたいというふうな考えております。現在、環境影響調査を行っておりますけれども、こういったところに何らかの新しい植物ですとか生物というものがあれば、なおそれを保護してそういったものを生息できるような状況を整備したいというような形でこういった広い範囲を確保したいというふうな考えております。以上でございます。

(吉川議員) バイオガス化についてはいろんな問題もあるようで検討をやっている。ということは、進めるかどうかという部分も含めて飯田市で検討するというふうな解釈でいいですか。

(米山飯田環境センター事務長) そのように理解していただければと思います。もちろん情報があれば提供しますし、協力はしていくということでございます。

(林議長) 他にございませんか。

(白川議員) 一つお聞きします。資料の2-2の3番ですが、交付金の関係ですけれども、64.5%ですか、そういう回答だったという内示ということのようですが、これは手いっぱい事業をする中で、これだけのあれなのか、本体工事が始まってそういう状況なのか、その辺をちょっと。

(米山飯田環境センター事務長) この3番にまとめてございますのは、本年度の当初の内容ということでございます。前年度のうちに提出しておるわけですけれども、今年の要望した今年度事業の対象について64.5%だということでございます。

(白川議員) それではこれからいよいよ本体工事にかかってくるのは要望していくということだと思えますけれども、そういう御理解でいいですか。

(米山飯田環境センター事務長) 結構でございます。

(林議長) ほかにございますか。

(清水議員) 先ほど吉川議員のほうと少し触れるかもしれませんが、まず6ページのあくまでもイメージ図なんですけれども、確認させていただきたいところがあります。

廃棄物ストックヤードというのが一番上にあるんですけれども、そこから駐車場、管理棟、焼却施設、この段差というか、その構図ですね。あくまでも焼却施設の高さまでおろすのか、どの程度段差をもって考えておられるのか。先ほどの廃棄物ストックヤードっていうのは災害が起きたときに一応使うという形の中の(4)の説明がありますね。この(4)の説明どおりというふうに取り扱いますが、そのところのそれぞれの地形ですね、どの程度を考えておるんですか。焼却施設の高さで考えておるのか、どの程度段をつけるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

(米山飯田環境センター事務長) 現況の現地を確認されて、谷のほうに向かって傾斜しておるという現況でございます。今の御質問でございますけれども、この焼却施設、それから駐車場、ストックヤード、大体この現況地盤を活かすという形で、3段、もしくは場合によってその土地の場合にもよりますが、極力段差を出さない状態で2段というような形で考えております。したがって、焼却施設の盤といいますか、造成面が一番低くなってくるようなイメージで、階段状のようなイメージというふうに捉えております。

(清水議員) わかりました。そうすると、ある程度イメージ的にいきますと、今の竜丘のイメージとは違って、やや施設の中が使いにくいというわけではないですけれども、車社会なのでそれぞれあると思えますけれども、イメージ的にはわかりました。その中で、確かこの施設は、ここにおいていざれ古くなったときにはこの中でまた新しくつくってやるという話もあったとは思いますが、その中で今の構想の中で今後可能というような考えでやっておられるのか。それとも、その北側に山があって高さがあるので、そちらのほうをいざれは考えておるのか。そこら辺の構想はどういうふうに考えていくのかだけお聞きしたいと思います。

(米山飯田環境センター事務長) 当初のときにそういうお話もございました。今資料の6ページの写真でございまして、ちょうど管理棟という文字がございます。おっしゃられました、北側の林地ではなくてむしろ南側の林地の部分、これを切るような形をとりますとこのところにもう1棟ぐらいのスペースを確保できるような配置を想定して配置し

ていくと、今予定しているのは配置していくという考え方でございます。

(清水議員) わかりました。またそれぞれ今回のことについては、各地域、中身の構想が決まったらまた示していただきたいと思います。よろしく願います。以上です。

(小池議員) 6ページの範囲なんですけれども、駐車場と管理棟があるんですけれども、この山のほうなんですけれども、普通考えた場合に、沢だとか峰を境にやるんですが、そういうことを考えてこれを区切ったのか。この区切りは一応山だとそういう場合には沢だとか峰をやるんですが、そういうことを考えてやったのか、ちょっとそこら辺説明してもらいたいと思います。

(米山飯田環境センター事務長) 写真で白く囲ってある範囲でございますけれども、現在のところ部分的には今言われたような沢の部分っていうのもございますけれども、基本的には影響するであろう範囲の中の筆を、1筆、2筆の、土地の形状を今選択しておるという状況でございます。今後、地権者との交渉等、協議もございましてそういった中で若干変更はあるかもしれませんが、現在のところ白く打ってあるところがそこに該当する部分の土地帯、筆帯として表示しているという状況でございます。

(小池議員) そうすると、この今の範囲は、地権者が何件ぐらいあります。この範囲内の中で。

(米山飯田環境センター事務長) その白い範囲全体で15人おります。

(林議長) ほかにございますか。

(「なし」との声あり)

(林議長) なければ、次期ごみ処理施設の整備の経過報告についてはお聞きおくことといたします。

---

### (3) 調査研究プロジェクトの設置による地域課題への取り組みについて

(林議長) 次に、調査研究プロジェクトの設置による地域課題への取り組みについてを議題といたします。

理事者側の説明を求めます。金田事務局長。

(金田事務局長) それでは、調査研究プロジェクトの設置による地域課題への取り組みについてということで説明させていただきます。このプロジェクトの設置につきましては、前回、第1回の臨時会におきまして御説明いたしておりますけれども、新たに広域連合議員になられた方もおられますので、改めて御説明いたします。

広域連合の第3次広域計画の中で重要な課題について調査研究プロジェクトとして設定しまして、解決に向けた調査研究プロジェクトということで調査されております。

23年度から広域連合会議の中に5つの専門部会を設置しまして、課題解決に向けた検討を進めていくのですが、リニア時代を見据えた地域づくり、高等教育機関の設置、医療関係従事者等の確保、そういった取り組みを将来にわたり重要な課題を調査研究プロジェクトとして取り上げまして、今年度からより専門的、具体的な検討をしていきたいということとしております。

検討するやり方ですけれども、まず広域連合が担う役割を明確にした上で情報収集を行いまして課題の整理、あるいは対応等を練るということでありまして、その広域連合部会、それから議会の検討委員会も参加しまして、ぜひこの調査研究プロジェクトを行っていきたくております。

プロジェクトの会議はそれぞれ担当する課題が異なりますことから、検討委員会につ

いてはこれまで聞いておりません。本日はこれまでの検討状況につきまして、それぞれの担当者から御報告を申し上げます。

まず、一つ目のリニア地域づくりプロジェクトの説明については後ほど担当参事から話しますけれども、その前に、現在長野県が主体となって実行されております、県の関係の6つのリニア関係会議につきまして、本会議の連合長の挨拶中にも触れられておりましたけれども、資料3-1-1によりまして御説明いたします。

この表はそれぞれの会議の設置目的ですとか構成員、それから検討テーマ等について一覧表にまとめたものでございます。左側の3つの会議は当然長野県に設置されたものでありまして、右側の3つの会議は24年度以前から設置されているものでございます。

左の交通体系に関する検討会は、国、県、広域連合の対象に加えまして、JRですとかバス協会といった交通運輸関係の事業者が加わっているのが特徴であります。2つ目の伊那谷自治体会議は8月19日に第1回の開催となったばかりのものでありまして、リニアの整備を伊那谷全体の地域振興に生かしていくための検討がされます。それから3つ目の地域づくり勉強会ですが、こちらでは道路等のハード面、社会基盤整備を中心に検討がされるような会議であります。それから4つ目の南信地域道路ネットワーク計画の検討委員会は、県の広域道路マスタープランを踏まえて、新たに南信地域広域道路ネットワーク計画を検討していただく会議でございます。それから5つ目の飯伊連絡調整会議は、その名のとおり関係行政機関が情報共有を図るために設置されているものでございます。そして最後、建設発生土活用ワーキンググループは、この全体の調整会議の初会合のようなものがございまして、大量の発生土をどう活用していくか、といったことについて実務担当者が情報共有と意見交換を行う場ということでございます。

これらの会議につきましては関係性がございますので、連携をとりつつ検討が進められていくようにされております。私からは以上です。

(渡邊事務局参事) それでは、次の資料、私のほうから御説明させていただきます。

これは今年度になりまして、それぞれの市町村がどのような組織でこれからリニアに対し望んでいくのか、あるいは現状どんな事業に取り組み、また今度どんなことを考えているのか。そういう中でどんなことを課題として現時点で認識をされているのかとそういうことを調査いたしまして、一覧表に整理したものでございます。

それぞれの自治体の中の項目につきましてはごらんをいただきたいと思いますが、右端、それから一番下のところに全体的な課題について整理をさせていただきました。黒い星で整理をしてあるものにつきましては、早急に県に対応をお願いをしていくべき事項ということで、これにつきましては既に県のリニアの室長等にお話をしております。また、それぞれの自治体でも要望活動等をされている部分があるというふうに思っております。

それから白星の部分、基盤整備の関係でございますが、これはまた今後その駅の場所等が決まってくる中で中心となっていく自治体というのは決まってくると思いますが、県あるいは国を交えて広域的に広い範囲も含めながら検討していくべきところかなというふうに認識をしております。それから黒丸につきましては、先ほどの事務局長のほうの説明にございました会議等でも検討をされることではございますが、広域連合としてもきちっと検討していきたいというふうに思っています。

一たんこういう形で整理をさせていただきましたが、それぞれ自治体でいろいろな課

題等を持っておりますので、広域連合といたしましても担当の課長さん、係長さん等とも会議を早急に開きまして、具体的にいろいろ意見交換をしながら調整をしながら進めていきたいと思っております。また先ほど補正予算をお認めをいただきましたので、それにつきましても具体的にこれから事業化を図ってまいりますので、そんなことも広域全体で飯田下伊那の全域に効果があまねく行き渡るような形のことをこれから順次考えてまいりたいというふうに思っております。以上、現状を御報告をさせていただきます。よろしく願います。

(吉川事務局次長) それでは、調査検討プロジェクトの一つでございます「高等教育機関設置プロジェクト」について、私のほうから御報告を申し上げます。

資料No.3-2をごらんいただきたいと思います。「高等教育機関設置に関する取り組み状況」ということでございますけれども、このプロジェクトの工程でございますけれども、広域連合会議の総務・文教・消防部会を中心といたしまして、飯田市の企画部長さん、あるいは関係部長さん、それから下伊那地域事務所の副所長さんにもオブザーバーとして御参画いただきまして取り組みをしております。また、必要に応じまして有識者の方をお呼びして検討をしてみたいということになっております。

このプロジェクトの関係する検討状況でございますけれども、既に御報告申し上げたところもでございますけれども、昨年度末から1月にかけて意向調査を実施しております。また3月3日にはこの課題に関するシンポジウムも開催をしております。またこのシンポジウムの中でパネラー、パネリストとして御出席いただきました多摩川精機の社長さんから具体的な御提案をいただきましたので、5月16日に改めて社長さんとの懇談会の場を設けまして、デザインに関する大学院大学の設置という御提案に至った経過でありますとか、そういった御説明を伺いまして、相互に理解を深めあったとそんな状況でございます。

また8月12日でもございましたけれども、高等教育機関に関する勉強会ということで、追手門学院大学の小畑先生をお呼びいたしまして、後ろにも書いておりますけれども、最近の高等教育機関、特に大学あるいは大学院大学の設置に関する状況等の説明を受けたということでございます。またこの勉強会につきましては、小畑先生からもう一回やりましょうかというようなお話もうかがっておりますので、そういったことを検討してまいりたいということでございます。また今後の計画の中で大学院大学の視察等もしてまいりたいというふうに考えております。よろしく願います。

(金田事務局長) 次は、看護師等の確保に向けた取り組み状況について御説明いたします。看護師養成に関する情報収集と検討でございますが、飯伊地域唯一の看護師養成機関でございます飯田女子短期大学の看護学科の状況につきまして、事務局長からお話を伺ったところでございます。特に、入学定員増加の要望を行っているということから、そのための条件等を確認したところでございます。

それから、長野県の看護大学につきましては、このプロジェクトに加わっていただいております県の方から情報をいただいております。また奨学金制度におきましては、長野県の制度の他飯田市教育委員会の制度についても確認しております。

それから、信州木曾看護専門学校の地域特定推進入試制度につきましては、前回の全員協議会で説明をしたところでありますけれども、まだ県立病院機構の準備室のほうで選考要綱の検討が行われているという段階でありまして、具体的な説明会等行えない状

況、説明があり次第対応できるように準備してまいりたいということでもあります。

それから2番目の飯田女子短期大学の看護学科の入学定員増加につきましては、去る6月28日に飯伊地区包括医療協議会、飯田医師会、広域連合長の三者連名で要望書を提出しているところでございます、現在、同短大の内部で検討をいただいているところでございます。以上、プロジェクトの現在までの取組み状況の説明となります。

(林議長) 調査研究プロジェクトの設置についてそれぞれ説明がありましたが、御質疑はございませんか。

(宮下議員) 17番。リニアに関連した質問をさせていただきます。いろいろな検討会、会議等を設立して検討するという説明を聞いたわけでございます。今日の新聞誌上でも駅の位置が今まで以上の精度でもって掲載されていたわけでありまして、その前にこれに参加している皆様には、今までも最大公約的にとればそこら辺に駅は行くぞと大体わかっているわけです。しかし、今説明を受けてみると、広域連合で具体的にもう一歩進めているんだというのがないわけですね。ですから、ここで今説明を受けたとしても、これからどういう考えを広域連合は持っているんだというのが、本当に私初めてきょう参加させていただいたんですが、はっきりわかって来ない。それが今実感として感じているんですけれども、その辺についてどうお考えになりますか。説明をお願いいたします。

(渡邊事務局参事) まず、広域連合につきましては、リニア将来ビジョンっていうのがございますので、南信州広域全体としてどういう地域づくりをしていくかということについては、大きな方向として合意をいただいているとこういうふう考えております。

一つは、それに向けて具体的にどういうふうな、主にソフトの面でございますけれども、地域づくりをしていくかという部分につきましては、先ほど補正予算をお認めいただきました検討会、それから講演会、基礎的な調査等々をこれからやっていきますので、これを重ねていく中で具体的にどういうふうなということが一つは見えてくるというふうに思っています。

それからハード的な部分につきましては、事務局長のほうで御説明をいたしましたけれども、県を中心に幾つかの検討委員会ができております。その場で基本的な協議、意見等を出されて、何らかのいずれかの段階でその素案等をもとにしたものが広域連合の場に示めされるというふうに理解をしております。そういう部分では、当面はこの秋というふうに言われております準備書の公表によりまして、その駅の具体的な場所でありますとか、あるいはどこにどのようなお店ができるとか、あるいは斜抗がどういうふうになるのかといったようなことが具体的に変わってくれば、それに合わせて課題がより具体化してくるわけでありまして、そこから具体的な協議に入ってくるというふうに考えております。

(宮下議員) 時間が関係ございますので、要望として早くとはいいませんけれどもきちっと進んでいかないと、地域とか民間のほうは早くいってしまうような感じがします。ですから次の検討事項にありますけれども、飯田市の前向きなリーダーシップ、それが私は一番大事だと思っておりますのでそれを深く考えていただいて、スタートしていただきたいと要望させていただきます。以上です。

(林議長) 要望でございますので、聞きおいていただきたいと思います。ほかにございますか。

(新井議員) ただ今御説明いただきました、それぞれの会議をざっと見ただけでも6つございます。そういったもののホームセンター、お話の整合性といいますか、もちろんそれぞれの会

議があってそれぞれの答えが出るのは当然だと思います。その中で今おっしゃられたりニア将来ビジョンという根底があった上でのお話だと思いますが、そのあたりのすり合わせみたいなのはどのようにお考えでしょうか。

(渡邊事務局参事) それぞれの会議は構成メンバーがいろいろ違います。いずれにいたしましても、飯田市内外にとりましてはどの会議につきましても非常に影響が大きい、一番言ってみれば、私たちが主体的に考えていかなければならない会議だということに思っております。ということで、それぞれの会議には広域連合といたしましても事務局長をはじめといたしまして担当者として出席をしておりますし、それぞれの会議の事務局と密接に連携をとりながら、広域連合の場できちっと想定をしながら、また議会のほうにもお諮りをしながら進めていくということかなというふうに思っております。

(新井議員) もちろんこの大きな国を交えた中での会議が開催される。そういった中で我々いわゆる地元民、プラス我々がきちっと発言ができる場。そしてそれをこの国と連携を取る、JRさんと連携を取る、そのような場を設けていかないと、いつまでたっても絵にかいたようなお話になってしまうのではないのかなと私は感じる次第でございます。

そういった中で、今国の動き、私この夏は関西のほうへ行かせていただきました。奈良、京都の引っ張り合いみたいなものを目の当たりにしてまいりました。そういった中で大きな会議、ミクロ、マクロ、大きなそれぞれの会議がある中できちんとプラスの声を聞いて形にしていかなければならない。そのあたりのお考えは今のところお持ちでしょうか。

(渡邊事務局参事) 一つは補足をしなければなりませんけれども、これらの課題につきましては、広域連合の全体として取り組んでいくことはもちろんでありますけれども、事案によっては個々の自治体を中心になってということが当然あるというふうに思っています。ですから、広域連合とそれぞれの市町村とのそこら辺の課題の仕分けといいますか、役割分担をしながらというのが一つ前提だというふうに思います。

それから準備書の公表っていうのは一つの大きなきっかけになるというふうには思っておりますけれども、東海さんといたしましてもこの説明というものをできるだけ丁寧にやっていたらというお話もございますし、これらの6つの委員会、あるいはほかのことにつきましても、またその住民の方の意見をどういうふうにお聞きしていくのか、そこら辺につきましてもまたこれからの取り組みの中で考えていかなければいけないというふうに思っております。中には比較的短期間で大きなものだけを整理するというような性格のものもありますし、会議の性格によってそこら辺の取り組みはまたいろいろと違ってくるかなというふうに思いますけれども、住民の皆さんの声をきっちり聞いていくとこういうことにつきましては、十分配慮していきたいというふうに思います。

(新井議員) 整理させていただきますと、それぞれの会議、広域連合が一応集約をするという形。そして以前からお話がありますように、我々のこの長野県に関しては長野県が窓口としてきちっとJRさんとお話をしていく。このスタンスは変わらないということによろしいですね。はい、以上です。

(林議長) ほかにございますか。

(清水議員) 先ほど広域連合議会というのは数少ないものですから確認の意味で発言させていただきますけれども、今言われましたように、3-1-1の資料についてそれぞれ6つの委員会、そのことの説明がありました。またそれに伴いまして趣旨、目的、組織構成、テ

一マ等を確認させていただきますと、これは一緒になってもいいんじゃないかなという思うようなものもありますし、別のほうがいいんじゃないかなというものもあります。その中でもできてるものについては有効にやっていたらというふうに思ってますけれども、確認させていただきたいのは、リニア建設発生土活用ワーキンググループという形で一番左なんですけれども、確か7月か8月にJRのほうから残土についての量が示されたと思います。その中で5月14日以降の会合がないわけでありましてけれども、基本的にはやはり出た地域、トンネルが通る、それぞれの地域が何カ所かあると思いますが、基本的にはその出た地域の近くで考えて今後いかれるのか。それとも広域全体で、これからの問題でしようけれども考えていかれるのか。また、JR東海においては資材に使う採石等があるんじゃないかと思ったり、地質調査である程度出るといような想定もあるとは思いますが、そこら辺を踏まえた中で今後の考える方向性を言っただけかどうか。この残土の処理についてのそれぞれの方向性、今この場でお聞き出るかどうかというの1点。

あと、先ほど連合長の最初の説明でありましたけれども、きょうの新聞報道では、具体的な、あくまでも新聞ですけどありました。その中で、やはりそのことについてそれ以上のものは、肅々にこれから9月に進められるかどうか。そこら辺のところを考えてのことをお聞きしたいと思います。以上です。

(牧野広域連合長) 残土の関係につきましてはまた事務局のほうからあると思いますが、後半の部分については、先ほど挨拶のほうで私が申し上げたとおりでございます。基本的にJR東海、あるいは県当局から示されたものは現段階ではございません。したがって、そのことにつきまして、今どうこうということについての発言はできないという立場でございます。これから先ほどの説明でいたしましたとおり、駅ルートの位置が確定してくる中でその発表を見据えながらやはりこのきょうお話しさせていただいた取り組みにつきまして一丸となってこの広域連合としても進めていくのが必要という認識でありますので、よろしく申し上げます。

(渡邊事務局参事) この残土ワーキングのことにつきましては、県のリニア推進室におきまして直接事務局を担当されてということでございますので、本来ちょっと広域の立場でお答えするのはいかなものかなというふうな感じでございます。若干推測の部分も含めてということで御理解、御了承を賜りたいと思いますが、基本的には、この内容につきましては事業者がその責任においてきちっと処理をしていくというのが一番の基本だというふうに思っております。これにつきましては、そういう意味では細かい条件的なものはつきりまだわかりません。例えば、いちお950万というような数字は出ましたけれども、それがどこら辺からどれぐらい出てくるのか。要するに、トンネルの通り道がどこら辺になるのか、あるいはひよっとしたら斜抗みたいなものが必要になって、その斜抗からも出てくるのか。そこら辺のことがまだ十分情報が提供していただけていないという段階でございます。ですから、具体的なことをまだまだ検討していけるという状況では、現時点ではないというふうに思っております。ただ自治体によっては少し先行して検討されてるところもあるかもしれませんが、これも基本的にはちょっと非常に日程的にはタイトになりますが、準備表が公表されて今申し上げたような具体的な条件が見えてきたところで、県のリニア室のほうで中心になって調整をされてくるものというふうに思っております。そのときにうちの広域としては広域としてまとまって対応していき

たいというふうには思っておりますが、他圏域でもいろいろな声が上がっているようにお聞きをしておりますので、そこら辺のことも含めて県のリニア推進室のほうで全体のところの調整をしていただくということだと思います。

(清水議員) 残土については、いろいろそれぞれの課題が自治体の皆さんあると思います。したがって、約950万立米、私の記憶である限り治水対策400万立米になると聞いておりますが、その倍ぐらいかと思います。したがって、やはり残土の種類とかそのエリア使ってどうのこうのとか、使い道、方向性が出てきますので、なるべく早く情報をもろう形の中で方向性を考えていっていただければなというふうに思います。

また、これ意見ですけれども、やはり飯田市のほうとしましても特別委員会っていうのはリニアに対してありまして、そうしますと広域のほうと飯田市のほうのリニアの関係って後先っていうか、方向性、意見の出し方、まとめ方によってあります。したがって、やはり先ほど高森の宮下議員さんのほうからも出ましたけれども、やはりここにかかわってる議員の皆さんっていうのが見えづらいところがあるかと思っておりますので、広域としても情動的には、連合長の皆さんはいかに情報が集まるのは早いと思えますし、その点の議会のほうにもそれなりに情報を出していただければ、それなりに項目については同じような方向性をつくれるんじゃないかと思っておりますので、やはりその点何分にも広域連合議会っていうのは数が少ないものですから、情報だけは流していただけるような形を持っていただければと思っておりますので、その点よろしく願いして意見とさせていただきます。

(林議長) ほかにございますか。

(森本議員) 23番、森本正人でございます。

将来ビジョンという遠大なビジョンがある上、話が小さいような気がいたしましてちょっと失礼なことを申しますが、ここに8月25日付日中新聞に、JR東海中央新幹線推進本部長 宇野護氏の文章が載っておりますのでちょっと読まさせていただきますと、こういう観点から我々どう考えていくべきかをちょっと問題提起したいなと思っております。

長野県の波及効果っていうことで彼が答えてますのは、「最も大きな効果と言えるのは、中間駅を設置すること。超高速で三大都市圏を結ぶ中間駅は空港のような機能を持つと言われてる。運行形態の検討はこれからだが、地方空港より使い勝手はよくなると思う。天竜川右岸に設けられる大都市圏との着接点をいかに使っていただくかが重要だ。中間駅は広い範囲に影響を及ぼす。駅が設置される事態だけではなく、広域的に効果を生かす方法を考えるべきだと思う。リニアの特徴は既に高速道路が整備されている地域を走るものだ。長野県は南北に非常に長い。中間駅と高速道路をいかに組み合わせるかを広げるかが大きなテーマになる。そのために必要な駅周辺の基盤整備を進め、地域の特色を出していただきたい」と言われてるわけですが、余りにもマスコミを中心に流される話はどこに駅ができる、自然は守る、水源地を守る、ダムは通るといような細かい話ばかり出て、この将来ビジョンという、例えば、考える委員会はあるんですけれども、そういう感性から論議をどうしていただいているのか、ちょっと私にはまだ見えないので、それを教えていただきたいのと、あえて言わせていただきますが、水源域を守る、遺跡を守るとなれば、下市田方面へ駅をつくってもいいではないかという我々がイニシアティブをにぎるような発言があってもいいなと、そんなふうに私は思

うわけでございますが、いかがでございますか。お願いします。

(渡邊事務局参事) 駅の位置図のことについて、ちょっと私はなかなか言及しにくい部分でございますが、前段の森本議員さんがおっしゃられた部分につきましては、もともとリニア将来ビジョンというものをつくって、そういう趣旨で地域づくりに生かしていこうということでやってきているつもりでございます。なかなか市として見えてこないという、先ほどの宮下議員さんの御指摘もいただきましたが、なかなかそこら辺は申しわけないところではございます。ただ細かい話になるかもしれませんが、先ほどの補正予算の中でも二地域居住か何かの調査をさせていただくように予算をお認めをいただきました。それは要するに交流人口をとにかく増やして、最終的には定住人口の増加に増やしていく。それを飯田下伊那全体にやっていこうと。そのためにはどうしていくのかっていうのが、第一歩といいますか、そういう調査というふうに御理解をいただきたいと思います。ですから、もちろんインフラはインフラとしてきちっと整理していくっていうことは大事でありますし、それをきちっと使っていくというのは大事ではありますけれども、インフラはあくまでも使いこなしてこそそのインフラでありますから、ソフトの部分、どういう地域に特にしていくかという点につきましては、今申し上げたような、なかなか駅の位置がどこだっというようにことに比べますと一見地味かもしれませんが、非常に大事な課題につきましてもこれから一つずつきちっと着実にやっていきたいなというふうに考えておりますので、ぜひ御理解を賜りたいと思います。

(林議長) ほかにございますか。

(「なし」との声あり)

(林議長) それでは、ただいまの調査研究プロジェクトの設置による地域課題への取り組みについてはお聞きおくことといたします。

---

#### (4) 阿南学園南棟スプリンクラー設置について

(林議長) 次に、阿南学園南棟スプリンクラー設置についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(吉川事務局次長) 資料No.4をごらんいただきたいというふうに思います。先ほどの補正予算でお認めをいただいた件でございますけれども、もう少し詳細な説明をお答えさせていただきたいと思います。

阿南学園につきましては、南信州広域連合の施設でございますけれども、現在ひだまりの郷あなんさんに指定管理をお願いしているとそういう状況でございます。

施設につきましては、消防法によりましてスプリンクラーの設置義務というのがございまして、2番のところがございますけれども、述面積が275平米以上で、障害程度区分4以上の入居者の方がおおむね8割を超える施設についてはスプリンクラーをつけなさいとそういうことになっております。阿南学園につきましては、入所定員を少し削減をしたということもございまして、3番のところにある表にありますように、ことしの3月時点で全体では81.3%の方が区分4以上の方というそういう状況になっております。

裏面に平面図がございますけれども、阿南学園は東棟と西棟と南棟ということで3つのそれぞれ独立した建物の構造になっておりまして、その中の南棟がいわゆる重要棟という形になってまして、全ての方が区分4以上というそういう状況でございます。本来

であれば、全棟に設置をすることが望ましいわけでございますけれども、阿南学園の施設につきましては昭和53年の建築ということで、そろそろ改築についても検討しなければならぬというそういう時期になっていると施設でございますので、今回南棟についてのみスプリンクラーを設置させていただきたいということでお願いするものでございます。

(林議長) 説明が終わりましたが、御質問はございませんか。

なければ、説明のありました阿南学園南棟スプリンクラー設置については、聞きおくことといたします。

---

#### (5) 愛知リーガルクリニックによる無料法律相談会の実施について

(林議長) 続いて、愛知リーガルクリニックによる無料法律相談会の実施についてを議題をいたします。

事務局の説明を求めます。吉川事務局次長。

(吉川事務局次長) 資料No.5をごらんいただきたいというふうに思います。

愛知大学の法科大学院の中にございます愛知リーガルクリニック法律事務所という法律事務所がございますけれども、そこからその地域において無料法律相談会を実施したいという申し出がございました。

愛知大学と南信州広域連合は、平成19年に「連携・協力に関する協定書」を締結しておりますさまざまな連携事務を取り組んでいるという状況でございますけれども、今回の事業も地域住民の皆さんへリーガルサービスを提供するという目的でございますので、この協定に基づく事業として実施をいただくということとさせていただきたいというふうに考えております。

事業内容でございますけれども、おおむね年4回から5回程度、土曜日の午後1時から16時ぐらいの3時間実施をしていただくということで、2名から3名程度、相談弁護士さんがおいでになりまして、1人当たり1時間程度相談に応じていただけるということでございます。

実施場所等でございますけれども、北部、南部、西部、飯田市ということで、ブロックごとに巡回して実施をしていただくということにさせていただきたいというふうに思っております。

飯田市につきましては、別途無料法律相談事業というのを既に実施をしておいでになりますので、ほかの地域での実施というのを優先させていただきということでございます。

今年度の実施予定でございますけれども、第1回を10月26日の土曜日の午後、開催をさせていただきたいということで、こちらにつきましては松川町役場で開催をするということで予定をしております。

2回目につきましては12月14日に阿南町、3回目につきましては2月15日に阿智村でそれぞれ予定をさせていただいております。

受け入れ側の支援内容ということでそれぞれ書かせていただいておりますけれども、広域連合あるいは構成市町村さんの支援といたしましてここにあるようなことについて対応させていただきというそういう予定をしております。以上、よろしくお願いたします。

(林議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(新井議員) 26番。これ、飯田市でもやっちはいるんですが、これ地元の弁護士さんたちとの整合性みたいなもの、そういったものは諮られているのでしょうか。教えてください。

(吉川事務局次長) 今、御指摘いただきましたように、県内、この地域の弁護士さんの事務所って全て飯田市内にございますので、今回につきましては、飯田市以外でできるだけ優先的に開催ということでございます。

また相談の中で、例えば訴訟というような形に発展した場合につきましては、弁護士さんの交通費等の問題もございますので、地元の弁護士さんをお願いするというようなことも連携しつつやっていくということで、リーガルクリニックさんとはそういうふうにしていくということでございます。

(新井議員) ちなみにこの当地域には何名ほどの弁護士さんがいるか、把握されているのでしょうか。

(吉川事務局次長) 確か15カ所の法律事務所があったかというふうにお聞きしております。

(新井議員) ぜひ継続性、そこまで発展しないのが一番いいんでしょうけれども、そういった場合、きちんとアフターフォローができるような環境にさせていただいて、それぞれの皆さんの悩みを解決していただけるような状況をお願いしたいと思います。以上です。

(林議長) ほかにございますか。

(「なし」との声あり)

なければ、説明のありました愛知リーガルクリニックによる無料法律相談会の実施については、聞きおくことといたします。

---

## (6) 消防救急デジタル無線の整備工事の進捗状況について

(林議長) 次に、消防救急デジタル無線の整備工事の進捗状況についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。桂消防次長。

(桂消防次長兼総務課長) それでは、現在工事を進めております消防救急デジタル無線施設及び指令施設工事の進捗状況について御報告を申し上げます。

資料No.6をごらんいただきたいと思います。この件につきましては、今までに何度か御説明を申し上げておりますけれども、広域連合議員さんの交代もございますので、整備の概要を含め現在の状況を御説明申し上げます。

消防救急アナログ無線は、平成28年5月末がこの使用期限でございますので、そのデジタル化に向け検討を進めておりましたけれども、国の平成23年度第3次補正及びそれに伴い、有利な起債が発行できることとなりましたことから、整備日程を早めまして平成24年度と25年度の2カ年で実施するものでございます。

指令施設につきましては、設置以来14年が経過し、地域の経年劣化やデジタル無線に対応するため、無線の整備に合わせて25年度までに整備をするものでございます。

1ページ目、整備の内容でございますが、デジタル無線につきましては、現在の施設を最大限に利用してアナログ無線と同程度の使用が可能となるようにしたいところで、下段の無線配置図もございますので、またごらんをいただきたいと思いますけれども、既存の3カ所、それから役場・庁舎などをお借りしながら更に3カ所の計6の基地局で管内をカバーするものでございます。なお、管内で使用する活動派でございますが、当初4派に加えてもう1派、現在の市町村で整備されておりますアナログの消防団派はデジタルに移行する必要がございますので、その際には電波の審査基準では常備消防に割

り当てられた周波数を使用するというごさいますので、現在、14市町村の内飯田市から25年度で整備を進めるというごさいますので、調整を進めている状況でございます。指令施設につきましては、裏面でも説明をさせていただきますと思ひます。

(2)でござひます、整備年度及び整備費用でござひますけれども、デジタル無線につきましては、先ほど申したとおり24年度に国の補助金を受けまして共通派の整備、それから共通派に付随する活動派の設置を行いました。残りの活動派の整備を本年度実施するものでござひます。指令施設につきましても活動派と同様に25年度に整備をするものでござひます。

整備費用につきましてはごらんのとおりでござひますけれども、無線施設が5億9千万余を、指令施設から3億5千万余を、総額9億4千9百万余でござひまして、国の補助金、有利な起債等を補てんするものでござひます。

裏面をごらんいただきたいと存じます。指令施設でござひます。14年ほど使用した指令施設Ⅱ型の更新でござひます。主な特徴として、(2)にまとめてござひますが、最初に四角の災害場所の把握でござひますけれども、119番通報の発信位置の情報を取得できるシステムを採用いたしまして、通報場所の地図を表示しましていち早く災害地点を確定できるものでござひます。

それでは、大きな四角の災害弱者からの通報でござひますが、聴覚や言語、音声の機能に障害がある方からのメールでの119番通報を受信できるシステムによりまして迅速に対応していきたいとするものでござひます。

再下段の消防職員・団員の招集でござひますが、指令台から出動指令の消防職団員に火災情報のメールを送りまして、火災現場への迅速な招集を図りたいとするものでござひます。

続きまして3ページをごらんいただきたいと思ひます。整備スケジュールでござひます。今のところ工事も順調に進んでおりまして、12月の上旬には旧施設からの接続を切りかえ、仮運用を行ひまして、1月、2月でシステムの調整や事務所の改築等を行ひまして、3月中旬には本運用をしていきたいと考えております。以上、よろしくお願ひ申し上げます。

(林議長) 説明が終わりましたが、御質疑はござひませんか。

(「なし」との声あり)

(林議長) なければ、説明のござひました、消防救急デジタル無線の整備工事の進捗状況につきましては、聞きおくことといたします。

---

## (7) 平成25年上半期消防統計について

(林議長) 次に、平成25年上半期消防統計についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。塩澤警防課長。

(塩澤消防本部警防課長) それでは、資料No.7をごらんいただきたいと思ひます。

平成25年1月から6月までの上半期の消防統計の概要につきまして、御説明を申し上げます。

まず、火災の概要でござひますけれども、出火件数は85件で、前年度と比べまして35件の増加となっております。火災種別では、建物火災が29件で例年と比べ8件の

増加。林野火災は12件で、前年より9件の増加。それからその他火災が16件の増加となっております。あと今年はたき火など屋外での火の取り扱いによる火災が43件で、前年より大幅な増加となっております。また、林野火災のうち2件はヘリコプターによる空中消火を行っております。

死傷者の状況でございますが、死者は3人で、前年に比べまして1人の増加。負傷者は14人で、前年に比べまして9人の増加となっております。

それから、住宅火災14件のうち、住宅用火災警報器が設置されていた住宅は5件でした。

続きまして、救急の概要でございます。出動件数は3,300件で、例年に比べ53件の増加となっております。搬送人員は3,187人で、35人の増加となっております。搬送人員の年齢区分では、65歳以上の方が全体の65.8%を示しております。

救急車が現場到着するまでの平均時間は9.6分、病院収用までの平均時間は38.9分とほぼ例年と同じ時間でした。

それからドクターヘリ及び長野県防災ヘリとの連携活動ですが、これも31件で前年とほぼ同じでした。

続きまして、救助の概要でございますけれども、件数は54件で、前年より12件ほど増加となっております。救助人員は37人で9人の増加。事故種別では、交通事故が19件と全体の35.2%を占めております。それから防災ヘリとの連携活動は1件となっております。

以上が上半期の消防統計としまして、火災救急救助につきまして概要を説明させていただきました。消防統計の詳細につきましては資料を添付してございますので、ご高覧いただきたいと思います。また、直近の件数でございますけれども、8月25日、昨日までの件数ですが、火災につきましては、103件で前年比で44件のプラスとなっております。救急につきましては、4,377件で、前年比で141件のプラス、救助も70件で前年比で7件の増ということで、火災救急救助とも増加傾向にあるということになります。

それから、この火災概要の裏面のほうに、熱中症疑いによる救急搬送の状況を下のほうにお伝えさせていただいております。また8月18日までの取りまとめたものでございまして、搬送人員は93人で、昨年に比べまして40人の増加となっております。気象庁の発表によりますと、この時期は8月下旬から9月にかけて平均気温は例年並みか例年より高いという予想となっております。引き続き、機会を捉えまして注意喚起を行ってまいりたいと思っております。以上で、火災の概要についての説明とさせていただきます。

(林議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(林議長) なければ、説明がありました平成25年度上半期消防統計についてはお聞きおくことといたします。

---

## (8) 議員研修の実施について

(林議長) 次に、(6) 議員研修の実施についてをお願いいたします。

事務局の説明を求めます。吉川事務局長。

(吉川事務局次長) それでは、資料No.8をごらんいただきたいと思います。今年度の議会の視察につきまして、先日開会をいたしました総務文教消防検討委員会で御検討いただいたものについて、御説明をさせていただきたいと思います。

まず期日でございますけれども、欄があいておりますけれども、過日、各市町村さんの議会事務局担当の方と調整いたしまして、9月30日の月曜日に実施をしてみたいと考えておりますので、それぞれ御予定をいただけたらと思っておりますのでお願いをいたします。

内容でございますけれども、10時ぐらいにお集まりをいただきまして、今回は飯田市と南部を視察いただくということで、喬木村を通りまして木沢小学校木造校舎の活用事例を見ていただく。その後、南信濃のほうでトラフグの養殖事業を見ていただいて、八重河内で昼食と。それから三遠南信自動車道の工事部分もございまして現場を見ていただくとともに、平岡でドラゴンフルーツの栽培等もみていただく予定ということでございます。その後、阿南病院の新本館棟が完成をしておりますのでそちらを見ていただいた後、阿南学園を見ていただきたいというふうに思っております。それから県道飯田富山佐久間線の改良箇所、泰阜村、それから飯田市千代を見ていただいて、グリーンバレー千代は最終処分場でございますけれども見ていただいた後、稲葉の次期ごみ処理施設予定地を見ていただくということで、その後、下久堅において勉強会、懇親会ということで計画をしております。現在の計画でございますので、多少変更等あるかもしれませんが、よろしく願いいたします。以上でございます。

(林議長) 議員研修の実施についての説明が終わりましたが、御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(林議長) なければ、説明のありました議員研修の実施については、聞きおくことといたします。

---

## (9) JR飯田線活性化期成同盟会設立について

(林議長) 次に、JR飯田線活性化期成同盟会設立についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。吉川事務局次長。

(吉川事務局次長) それでは、資料No.9をごらんいただきたいと思います。JR飯田線活性化期成同盟会設立趣意書(案)となっておりますけれども、(案)の字の削除をお願いしたいと思います。

JR飯田線の利用促進等につきましては、沿線の3市と広域連合及び町村会によりまして、JR飯田線利用促進連絡協議会を設立いたしまして活動してまいりました。昨年11月の駅無人化に際しましては、この協議会が中心となって対応してまいったことは記憶に新しいところでございます。

飯田線につきましては、環境が依然厳しいことに加えまして、御承知のとおりリニア新幹線の開業が今後控えているということで、この飯田線の重要性というものがますます重要になってくるということで、新たに県でありますとか経済界等、新たな構成員を加えて組織の強化をいたしまして、「JR飯田線活性化期成同盟会」を設立したいという内容でございます。こちらにつきましては、9月17日に連絡協議会の解散総会に続いて期成同盟会の設立総会ということで、開催がされる予定となっておりますので、それぞれよろしく願いしたいと思っております。以上でございます。

(林議長) 説明がございましたが、御質疑はございませんか。



## (10) 平成25年度議会日程について

(林議長) 平成25年度議会日程についてを議題といたします。

説明を求めたいと思います。北原書記長。

(北原書記長) 平成25年度の議会日程についてお願いいたします。

平成25年南信州広域連合議会第2回定例会を11月28日木曜日、平成26年南信州広域連合議会第1回定例会を平成26年2月20日木曜日、以上のように予定しております。両日とも定例会でございますので、一般質問がある場合は午前中からの開会になろうかとも思いますけれども、また詳細は期日が近づきましたら議運のほうに提示いただきたいと思いますので、日程の確保のほうをよろしくお願いいたします。

(林議長) 今年度の今後の議会日程について説明がありましたので、それぞれ御確認をお願いしたいと思います。

以上でございますが、何か意見はありませんか。

(「なし」との声あり)

(井坪議員) 広域連合長にお伺いしたいと思います。先ほど話題になっていた、それから冒頭の挨拶でありましたリニア駅の記事の件ですが、書かれた記事の内容っていうのは信憑性のあるような内容に受け取れている面があります。これ、連合長はJRから一切聞いてないということでもありますけれども、真意を確かめるそういう気持ちがあるのかどうか。

それから、2つ目に情報管理とあわせて、県、JRとのいわゆる丁寧な地域の説明をしてほしいというようなことを要望すべきじゃないかと思うんですが、その2点お聞きします。

(林議長) 牧野光朗広域連合長。

(牧野広域連合長) 既に県の御当局のほうには、これは県の御当局が窓口になっておりますので確認をさせていただいておりますが、県の御当局に対しても特にそうしたお話しはないという話でお聞きをしております。今この後のほうにつきましては、これは既に申し上げているところであります、そうしたところでありますけれども、基本的にJR東海の団体が言ってるのは、この準備書の構想をもって発表させていただく、発表させていただくときにはちゃんとその丁寧な説明会等も行ってやっていきたいというお話しは聞いております。それが今の状況でございます。

(林議長) 井坪隆君。

(井坪議員) 取材は自由ですので、これを止めることはできないんですが、やっぱり御意見があったように、飯田市のリーダーシップを求めるっていうのは当然だと思うんです。しかし、リーダーシップを発揮しようにも情報がきちんとして流れて来ないと私は市だって困ると思うんです。そういう意味で、改めてこれを機会にやっぱりJRなり県情報の管理とあるいは情報提供については、極力地元に対して丁寧な対応を願いたいということぐらいは言っていくべきだというふうに思いますが、いかがですか。

(林議長) 牧野光朗広域連合長。

(牧野広域連合長) 今も申し上げておりますが、より一層こういったことを徹底してやっていただきたいということを申し上げていきたいと思っております。

(林議長) それでは、以上をもちまして、全員協議会を終わらせていただきたいと思います。遅い時間、大変御苦労さまでした。

---

閉 会 午後16時18分